

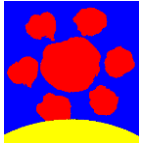
(再々評価)

資料4-3-1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
平成23年度第1回

国営常陸海浜公園

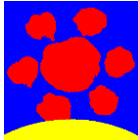
平成23年7月21日

国土交通省 関東地方整備局



目次

- I. 事業の概要
- II. 事業の必要性
- III. 事業進捗の見込み
- IV. 今後の対応方針(原案)

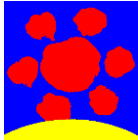


I 事業の概要

1. 計画諸元

所在地	茨城県ひたちなか市
種別	I号国営公園
都市計画決定	昭和58年4月14日
都市計画決定面積	350ha





I 事業の概要

2. 公園整備の歴史

○返還された米軍施設跡地に、地元からの要望を受けて整備。

○平成3年10月に70haを開園したのち、順次開園エリアを広げ現在174.2haを開園。

●戦争利用から平和利用へ

昭和13年 日本軍が水戸東飛行場を建設

昭和20年 敗戦

昭和21年 連合軍に接收、空軍の対地射爆撃場に指定

昭和27年 講和条約の発効により在日米軍施設となる



射爆撃場返還式(昭和48年)

↓

昭和48年 返還までの**27年間** 射爆撃場として使用

◇あいつぐ米軍演習に伴う事故

- ・周辺民家への模擬爆弾の誤投下
- ・機関砲不発弾の落下 など

◇茨城県民あがての返還運動



返還跡地の一部を、米軍施設であった歴史や地元の要望を踏まえ、国民のレクリエーションや癒しの場となるよう国営の公園を整備

不発弾を探索・処理しつつ、事業を進めることが必要



園内の不発弾



爆撃用目的

●公園の整備

昭和54年 「国営常陸海浜公園(仮称)」事業着手

昭和56年 国有財産中央審議会において国営公園用地として350haの処理が決定

昭和58年 国営常陸海浜公園基本計画決定
都市計画決定

昭和59年 工事開始

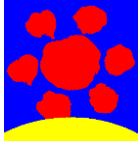
平成 3年 第1期開園(70ha)

↓

平成23年 開園面積は174.2ha



現在の国営ひたち海浜公園



I 事業の概要

3. 公園用地の位置付け

水戸対地射爆撃場返還国有地の処理の大綱について

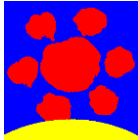
(国有財産中央審議会答申 昭和56年11月 抜粋)

処理の大綱

本跡地の利用については、本跡地が首都圏にわずかに残された貴重な大規模土地であること、広大な林地と長大な海岸線を有していること、北関東総合開発の一環として利用が期待されていること等を考慮して、国営公園及び流通港湾を整備するための用地に充てるほか、国及び地方公共団体等の必要な諸施設を配することを基本とする。

このような観点から、本跡地の具体的な処理の大綱は次のとおりとする

- ① 国営公園用地：本跡地の恵まれた自然環境を保全するとともに、レクリエーション用地としての活用を図るために、阿字ヶ浦海水浴場に隣接する本跡地の南東部の海岸側の区域及びこれと連なる中央部から北部に至る内陸側の区域(約350ヘクタール)を国営公園用地とする。
- ② 流通港湾関連施設用地(約194ha)
- ③ 自動車安全運転センター(約100ha)
- ④ 動力炉・核燃料開発事業団東海事業所用地(約34ha)
- ⑤ 公共公益施設等用地(合計約87ha)
- ⑥ 道路等用地
- ⑦ 留保地



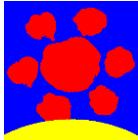
I 事業の概要

4. ひたちなか地区整備概要

○常陸海浜公園の立地するひたちなか地区は、水戸対地射爆撃場跡地1,182haに都市、港湾、レクリエーション、産業機能を有する広大な開発地である。

- 昭和48年在日米軍より1,182haが返還
- 跡地は、国営公園用地(350ha)、流通港湾関連施設用地(194ha)、自動車安全運転センター用地(100ha)、公共公益施設等用地(87ha)等としての利用が決定
- ひたちなか市、東海村にまたがる地域
- 快適な環境を持つ職場と質の高い遊びの場が融合した国際港湾公園都市として一体的に整備





I 事業の概要

5. 公園の自然環境

- 常陸那珂港に隣接し、砂丘、湧水地、樹林地等の貴重な自然が残されている。
- 鹿島灘に面し、久慈川などから流出する砂と北東風によって作られた砂丘上に位置している。

◇公園北部の久慈川から流出する漂砂と北東風が、日本でも有数の砂丘を形成。



漂砂と北東風により砂丘が形成

美しい砂丘の風紋

- ◇公園の沖合で暖流と寒流がぶつかる希な自然環境であり、南限種と北限種が混在。
- ◇射爆撃場であったため手付かずの自然が残り、貴重な動植物が生息し、生物多様性にも寄与。
- ◇ひたちなか市で見られる希少種のうち、多くの種が園内で確認されており、重要な生息地となっている。

常陸海浜公園に生息、生育する希少種数



オオウメガサソウ
公園北部の樹林地に咲く
準絶滅危惧種(※1、2)
南限種

ホトケドジョウ
沢田湧水地に生息
絶滅危惧 I B類(※1)
稀少種(※2)



ハナハタザオ
砂丘部に生育
絶滅危惧 I A類(※1)
絶滅危惧種(※2)

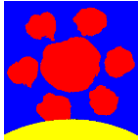
ハマグルマ
砂丘部に生育
北限種



	園内での確認種数	ひたちなか市での確認種数
動物	37	54
植物	20	48

・茨城県版レッドデータブック(植物編)(H9.3)、(動物編)(H12.3)掲載種
 ・H17、H19茨城県調査および最新の管理センター環境調査結果より

※1 環境省RDB、※2 茨城県RDB



I 事業の概要

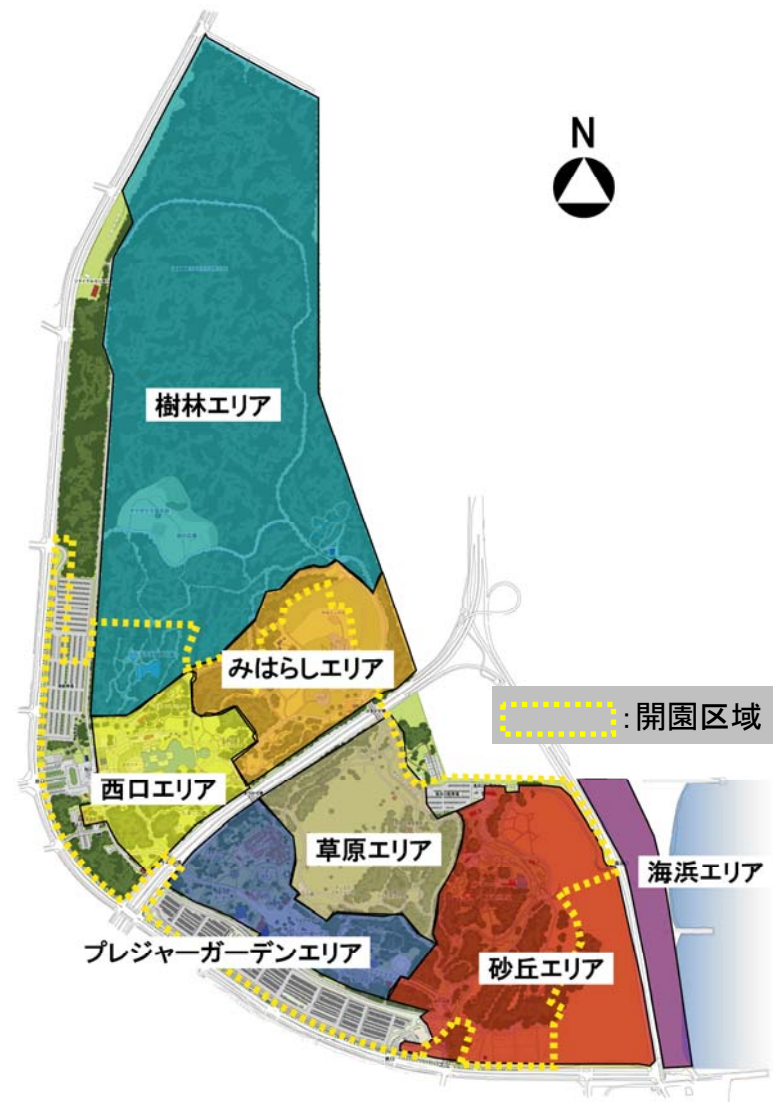
6. 基本理念

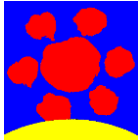
建設省関東地方建設局は、学識経験者らによる「国営常陸海浜公園基本設計委員会」の審議を経て、国営常陸海浜公園の基本理念を決定した。（昭和56年9月）

基本理念

- 「海と空と緑が友達 爽やか健康体験」というテーマと、以下の3つの理念のもとに総合的に整備、管理、運営を推進
- ① 首都圏における増大かつ多様化するレクリエーション需要に応えるものとする。
- ② 広大な自然環境の中に体験と活動の場を提供し、国民の資質の向上に資するものとする。
- ③ 地方の文化を生かし、その振興に寄与できるものとする。

【国営常陸海浜公園の全体計画】

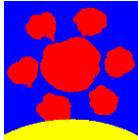




I 事業の概要

7. 公園の概要



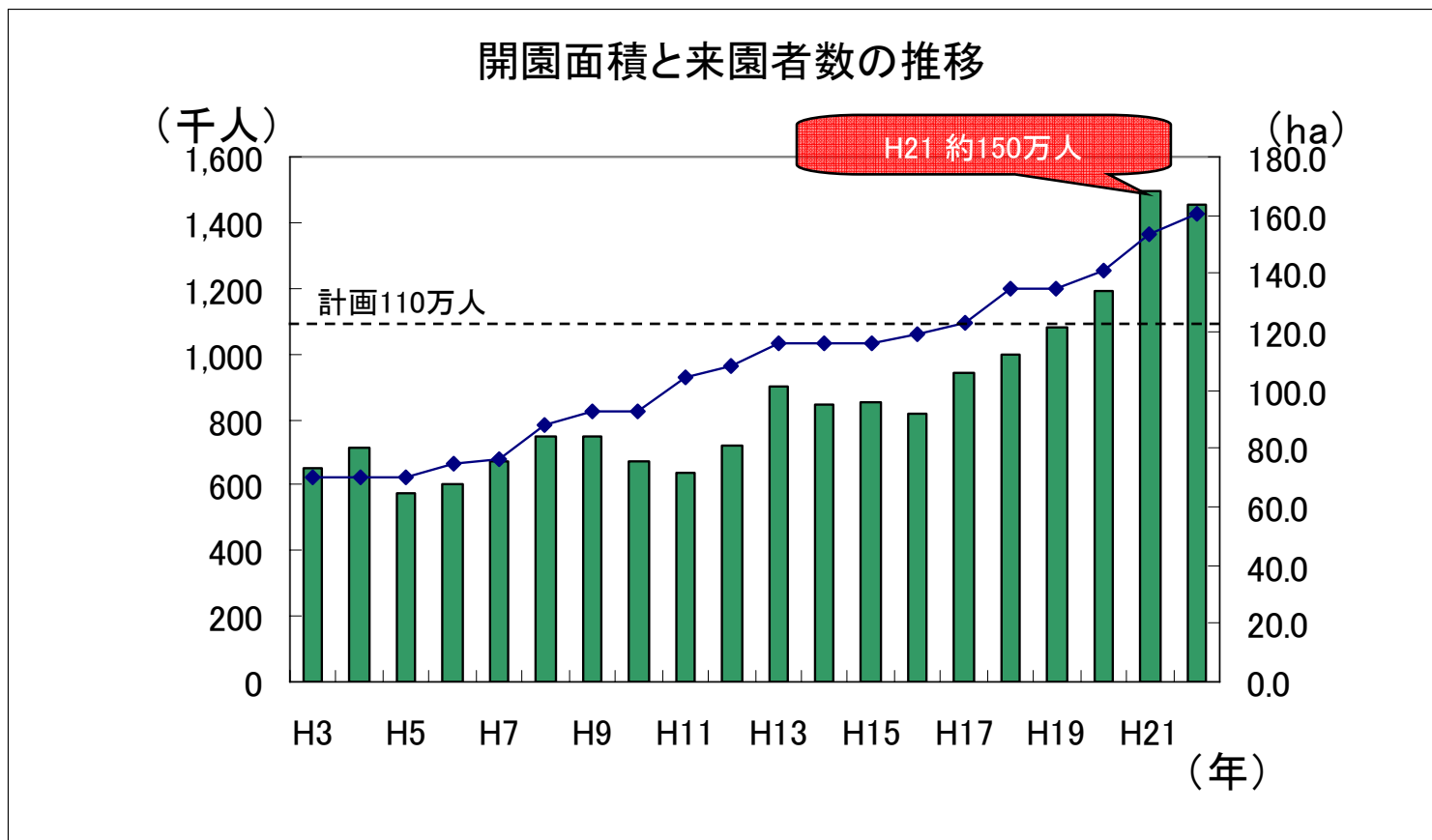


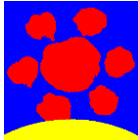
Ⅱ 事業の必要性

1. 公園の利用状況

年間利用者数が顕著に増加

- 計画時の来園者数年間110万人に対し、実来園者数は、年間150万人。
- 茨城県内における「レジャー施設」の入園者数「第1位」。
 - ・オーバーユース対応(混雑対応)が必要。



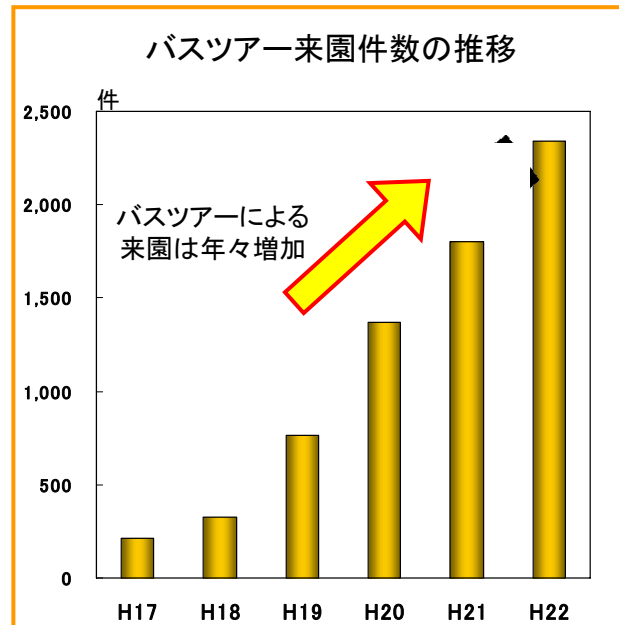


Ⅱ 事業の必要性

2. 公園の役割

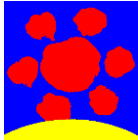
日本有数の大規模な花修景施設が、他の公園では得難い魅力を提供

- 茨城県だけでなく、関東の花の名所として定着。
- 特にネモフィラは、目当てにした多くのバスツアーが企画されており、ブランド化。バスツアーによる来園は近年増加傾向。



GWのツアー来園者は5.5万人

バスツアーパンフレット



Ⅱ 事業の必要性

2. 公園の役割

開発にさらされることなく地域固有の自然が維持され、生物多様性にも寄与しており、こうした自然環境を体験・学習できる場として多くの人に利用

○園内に残る貴重な動植物を活かした体験・学習を多く実施。

海浜部特有の貴重な自然



希少動物が生息する
沢田湧水地



オオウメガサソウが生息する
明るいアカマツ林

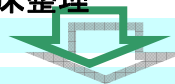


オオウメガサソウ



外来種の除草

- ・ 希少生物のモニタリング調査
- ・ 薬剤防除、枯損木の処分等の松枯れ対策
- ・ 砂丘に侵入した外来種の除草
- ・ 調査結果を今後の管理に反映
- ・ 下草刈り等林床整理



貴重な自然を活かした体験・学習

- ・ 公園内の貴重な植物等の自然環境を体験し、学習する場として利用されるとともに、様々な見学会等を実施している。



地元中学生の沢田湧水地調査



オオウメガサソウ観察会

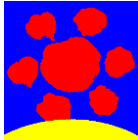


地元小学生の校外学習



エコツアー(砂丘観察)

体験学習
プログラム
開催数:98回
参加者数:4064人
(平成22年度)



Ⅱ 事業の必要性

2. 公園の役割

広大で多様なフィールドを活かして住民が活躍する場を提供、地域連携の拠点

- 多くのボランティア団体が園内の管理運営等に活躍(H22年現在9団体が登録)。
- 市民団体を初め、各種協会などが広い敷地を活かしたイベントを実施。

ボランティアの活躍



ガーデナーズ倶楽部



スイセンガイド

民間企業主催



約17万人を集めるロックフェスティバル 青年会議所主催のTEENS ROCK

青年会議所主催



市民団体の活躍



市民団体によるやんさ太鼓の演奏



平磯の杖術

各種協会などの主催

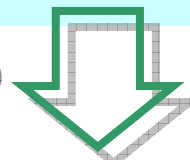


オータムフェスタ



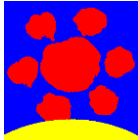
JA茨城主催のメロンPR

ボランティア登録団体数:9団体
 登録者数:279名
 延べ活動人数:2,773人
 (平成22年度)



年間イベント数:271件
 参加者数:254,854人
 (平成22年度)

多彩なイベントの実施、多様な主体が公園を活用



Ⅱ 事業の必要性

2. 公園の役割

多くの利用者が、本公園にしかない魅力を体感

.....利用者から寄せられた意見.....

- 一番の憩いの場所。一年を通じて四季折々の花を楽しんだり、公園内を散策したり、自分なりに楽しんでいます。
- いつも楽しく利用しています。季節ごとのたくさんのお花、とても楽しみです。
- クリスマスローズがたくさん増えて、とても美しく、楽しみ。
- 里山の自然の保全に努め、日本の良さをこれからの子供たちに文化として、ぜひ残してほしい。
- BMXを楽しんでいます。いいコースがあって感謝です。

※国営ひたち海浜公園 H22年間パスポート購入者アンケート 自由意見より抜粋



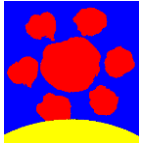
四季折々に咲く花



貴重な動植物



多様なレクリエーション施設



Ⅱ 事業の必要性

2. 公園の役割

災害時における地域住民への貢献

○給水(井水)支援(平成23年3月17日～3月27日まで)

国営常陸海浜公園のあるひたちなか市では、3月11日の東日本大震災において、被災してから12日間(3/23まで)、上水道が使用不可となり、公園の近隣住民の方々は、洗濯が出来ず、お風呂にも入れずで、不自由な生活を余儀なくされていた。

そこで、公園内の井戸水(飲用不可)について、井戸水を汲み上げるポンプの復旧に伴い、上水道が不通の間、トイレ、洗濯等に利用してもらうため、地域住民に提供。

(自動車で延べ562台(概ね1,500人～1,600人程度)が来園)



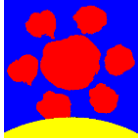
事務所入口に案内看板



給水施設



給水状況



Ⅲ 事業進捗の見込み

1. 基本計画の見直し

基本計画の見直しについて

基本計画（平成13年4月）

基本方針

- ① 樹林、草地、砂丘、海浜、湧水地等特色ある自然条件を生かした整備を行う。
- ② 海象特性に応じた海浜利用を考慮し通年的利用を目指した多様な海浜性レクリエーション施設を整備する。
- ③ 来園者が、レクリエーション活動を通じて新しい生活体験を持ち世代、地域を異にする人々と対話の場を持つレクリエーションファームを整備する。
- ④ 日帰り型レクリエーションとともに宿泊型レクリエーションにも対応できるような施設整備を行う。
- ⑤ 周辺の風土、産業、土地利用との整合性をはかりつつ、地域と結びつけたものとする。

基本計画見直しにおける課題

- ・事業費削減に伴う事業縮小
- ・手つかずの自然を保全

・事業を縮小
 ・「自然条件を生かした整備」から自然を保全する計画とする。



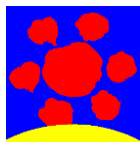
見直し内容

- 樹林エリア
 ・宿泊施設
 ・レクリエーションファーム
 ・休憩施設
 の削除
- 海浜エリア
 ・園路、広場
 の削除

基本計画（案）（平成23年）

基本方針

- ① 園内の自然や四季折々の花が楽しめるとともに、国民各層が利用・活動できる公園とする。
- ② 園内に残された広大な樹林地、沢田湧水地、砂丘環境を環境学習や体験の場として保全・利用する公園とする。
- ③ 一日を快適に、且つ安全に楽しめる公園とする。
- ④ ひたちの歴史・風土・文化に親しめる公園とする。
- ⑤ 地域における観光・レクリエーションの中核として地域活性化に寄与する公園とする。



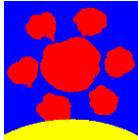
Ⅲ 事業進捗の見込み

1. 基本計画の見直し

基本計画の見直しに伴う全体事業費の見直し

【単位：億円】

エリア名	前回(H20)の全体事業費	見直しの結果における増減	今回(H23)の全体事業費	見直しの結果における増減の理由
樹林エリア	78	-50	28	樹林エリアの自然を保全するため、宿泊型レクリエーション、レクリエーションファーム、休憩施設等を削除
みはらしエリア	60	0	60	
西口エリア	104	19	123	オーバーユース対応で、休憩施設、飲食物販施設、駐車場の拡張を追加
プレジャーガーデンエリア	128	30	158	オーバーユース対応で、休憩施設、駐車場の拡張を追加 安全対策として園内バス通路改修を追加
草原エリア	21	0	21	
砂丘エリア	48	0	48	
海浜エリア	11	-6	5	海浜エリアの自然を保全するため、園路、広場を削除
計	450	-7	443	



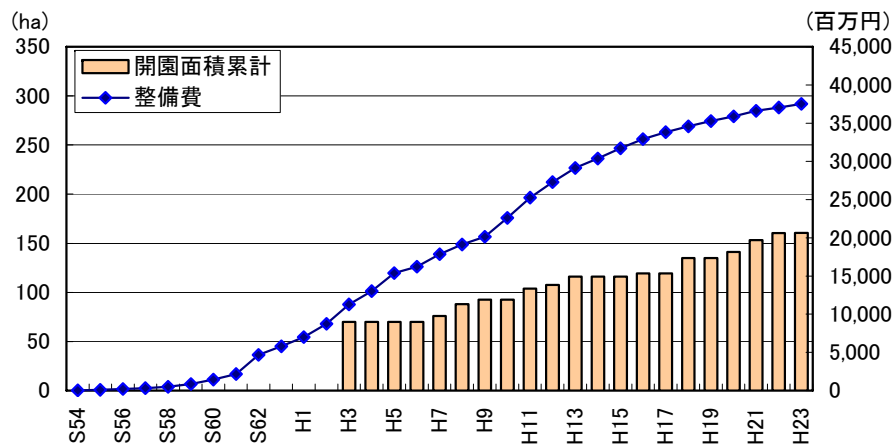
Ⅲ 事業進捗の見込み

2. 事業の進捗状況

【事業進捗額】

	全体金額	H22年度末 進捗	進捗率
事業費	443億円	370億円	83.5%

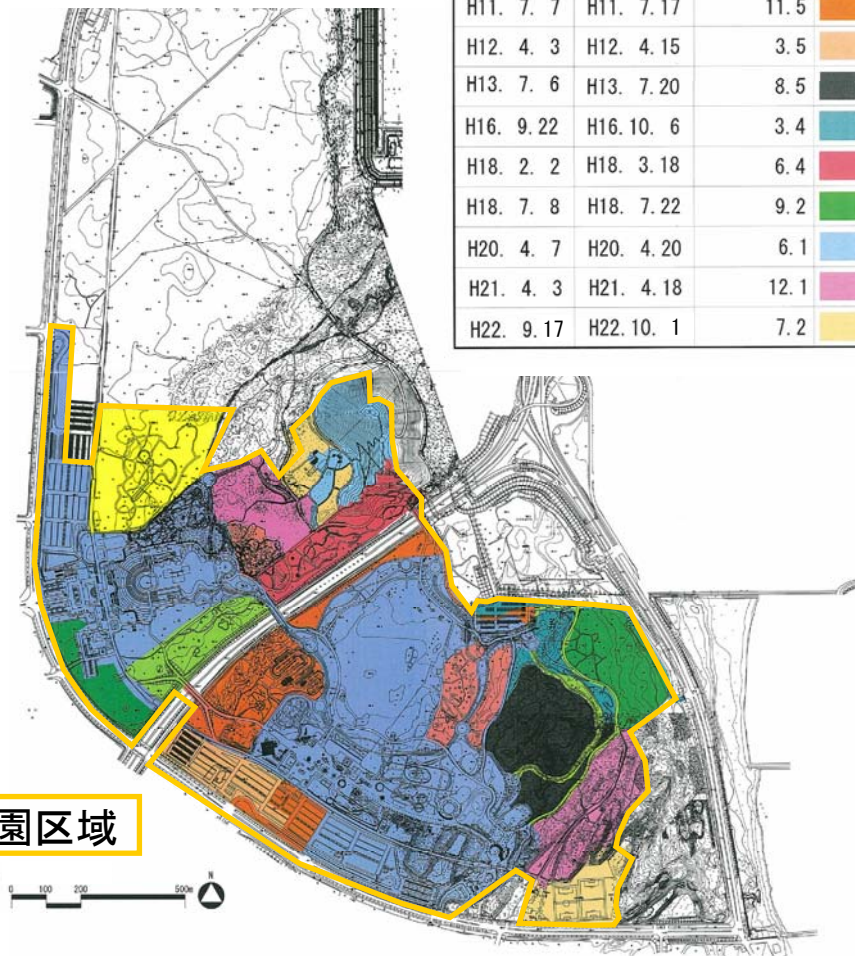
【累計事業費と開園面積の推移】

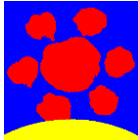


【整備の経緯】

- ・平成3年10月第1期開園
- ・計画面積 350ha
- ・開園面積(H23.4.1現在) 160.6ha(45.9%)

告示日	供用開始日	開園面積 (ha)	凡例
H 3. 10. 4	H 3. 10. 5	70.0	Blue
H 7. 3. 16	H 7. 3. 16	6.0	Light Green
H 8. 4. 1	H 8. 4. 1	12.1	Yellow
H 9. 4. 1	H 9. 4. 1	4.4	Red
H11. 7. 7	H11. 7. 17	11.5	Orange
H12. 4. 3	H12. 4. 15	3.5	Light Orange
H13. 7. 6	H13. 7. 20	8.5	Dark Grey
H16. 9. 22	H16. 10. 6	3.4	Teal
H18. 2. 2	H18. 3. 18	6.4	Pink
H18. 7. 8	H18. 7. 22	9.2	Green
H20. 4. 7	H20. 4. 20	6.1	Light Blue
H21. 4. 3	H21. 4. 18	12.1	Purple
H22. 9. 17	H22. 10. 1	7.2	Yellow-Gold





Ⅲ 事業進捗の見込み

3. 今後の事業概要

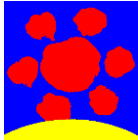
【今後の事業費】

エリア	主な内容	事業費 (単位:億円)
樹林エリア	ネイチャーセンター 里山散策路	18
みはらしエリア	古民家曲屋 休憩施設	6
西口エリア	休憩(インフォメーション)施設 飲食物施設 駐車場拡張	19
プレジャーガーデンエリア	休憩(インフォメーション)施設 園内バス通路改修 駐車場拡張 遊具改修	30
計		73



平成35年までに全面開園





Ⅲ 事業進捗の見込み

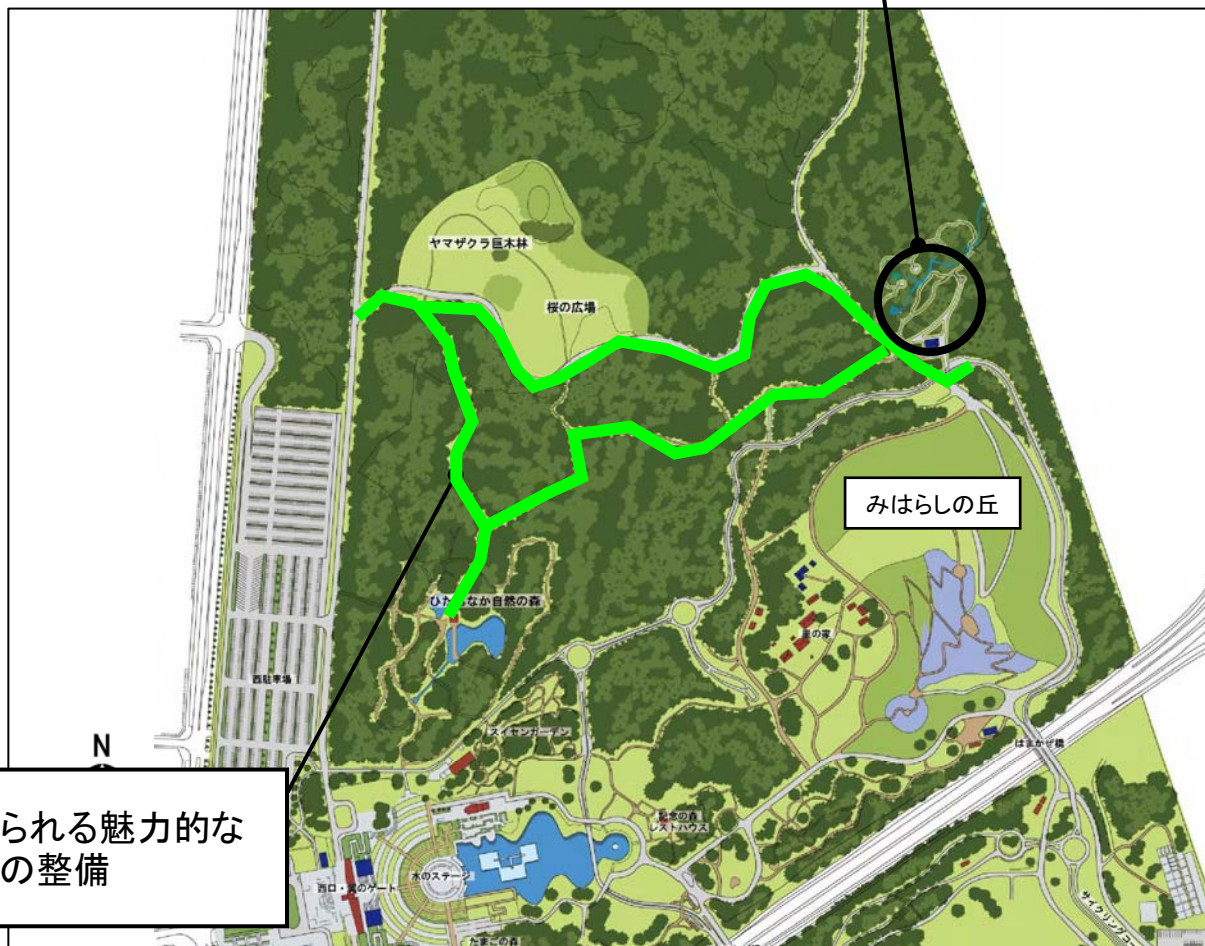
3. 今後の事業概要

① 樹林エリアの整備

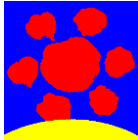
・「自然や生き物とのふれあい」「散策を楽しむ」など樹林エリアの特徴を生かした整備の推進

・来園者の分散対策を実施し、混雑緩和で快適な空間の創出及び安全の確保

「みはらしの丘」で混雑する来園者の分散対策
・沢田湧水地の保全・利活用
(ネイチャーセンター、湿地散策路の整備)



・自然に触れられる魅力的な
里山散策路の整備



Ⅲ 事業進捗の見込み

3. 今後の事業概要

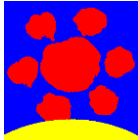
② みはらしエリアの整備

・日除け・雨除けを備えた休憩施設の容量が不足しているため、災害対応(防雷等)にも資する休憩施設の整備

・オーバーユース対応で、来園者の分散対策のため、古民家曲屋を整備



・オーバーユースに対応するため、「みはらしの丘」に休憩施設を整備



Ⅲ 事業進捗の見込み

3. 今後の事業概要

③ 西口エリアの整備

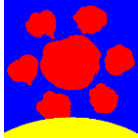
・西口ゲートは、公園のメインゲートとなっており、多くの利用者が滞る状況
日除け・雨除けを備えた休憩施設の容量が不足

・オーバーユースに対応するため、災害対応(防雷等)にも資する休憩施設、飲食物販施設、駐車場の拡張等整備

・オーバーユースに対応するため、入退園時の滞留場となる休憩施設、飲食物販施設等を整備する。



・オーバーユースに対応するため、駐車場の拡張を行う。

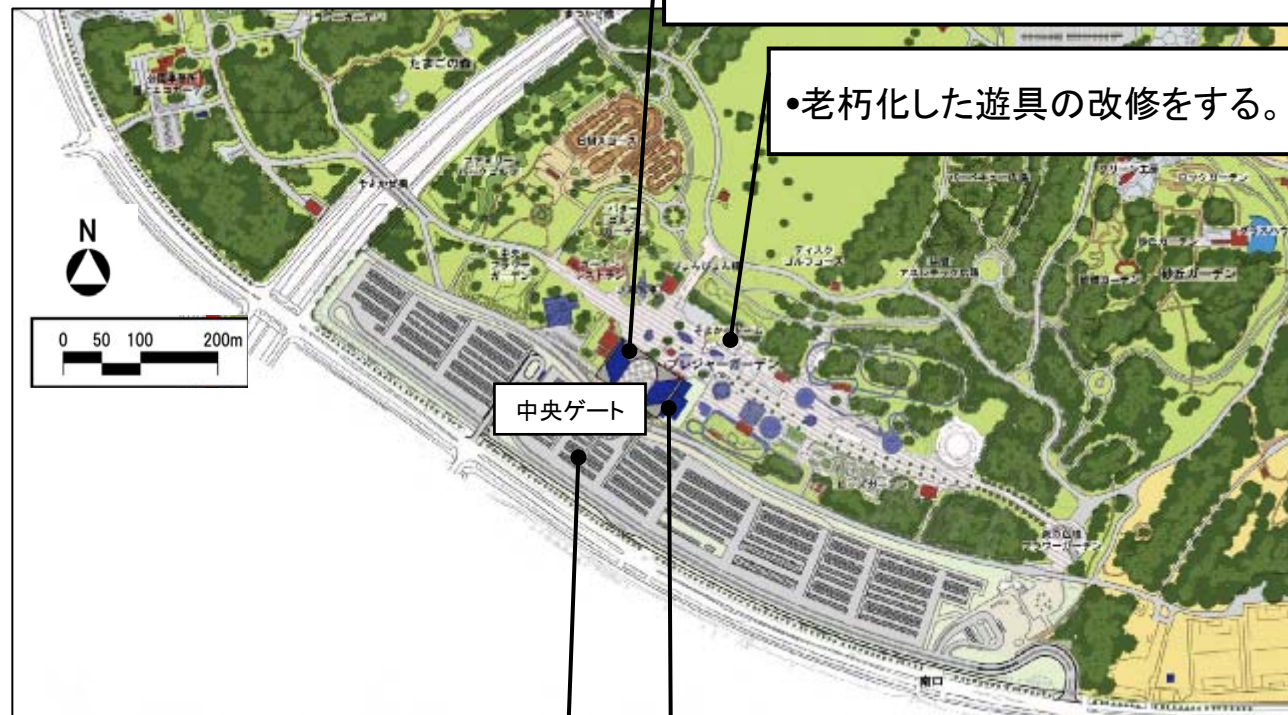


Ⅲ 事業進捗の見込み

3. 今後の事業概要

④ プレジャーガーデンエリアの整備

- ・中央ゲートは、人気施設が多い当該エリアのゲートで多くの利用者が滞る状況
日除け・雨除けを備えた休憩施設の容量が不足
- ・オーバーユースに対応するため災害対応(防雷等)にも資する休憩施設、駐車場の拡張等整備
- ・ゲートに園内バス(シーサイドトレイン)が乗り入れするが、混雑時は、来園者と接触する恐れがあり、安全対策が必要
- ・老朽化した遊具改修



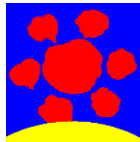
•混雑時の安全対策として、園内バスと歩行者の動線を分離させることで、事故を防止する。

•老朽化した遊具の改修をする。

中央ゲート

•オーバーユースに対応するため、駐車場の拡張を行う。

•オーバーユースに対応するため、入退園時の滞留場となる休憩施設等を整備する。



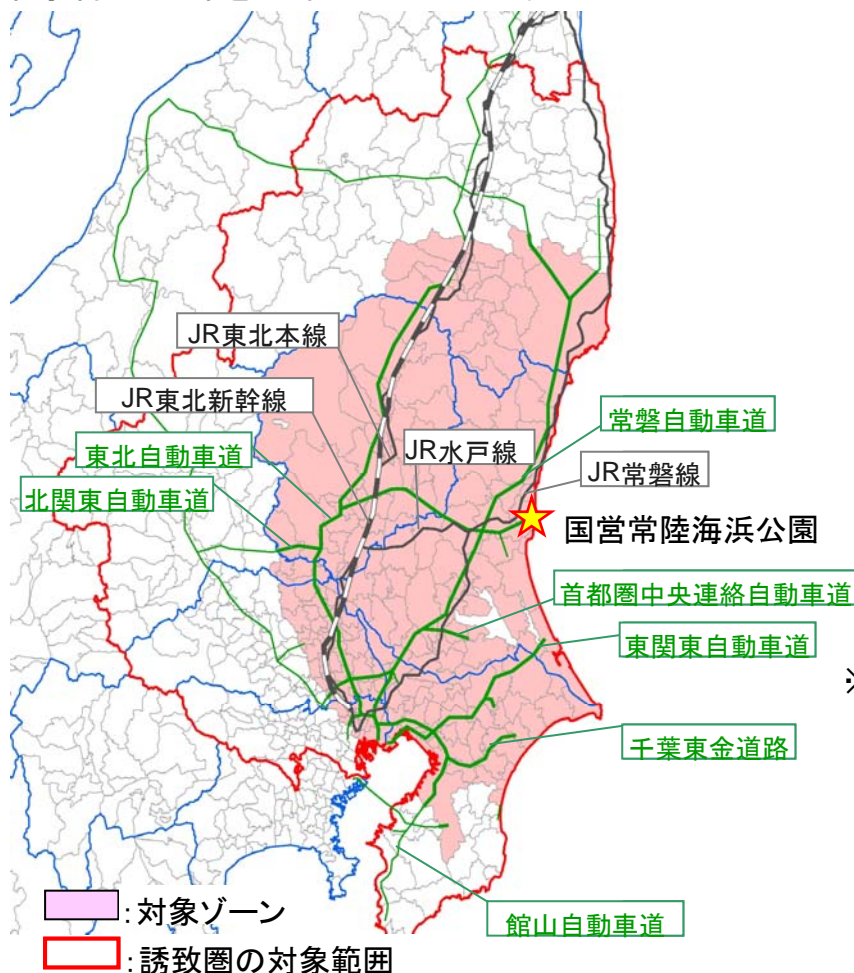
Ⅲ 事業進捗の見込み

4. 費用対効果分析※

※改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による

常陸海浜公園の誘致圏(対象ゾーン)及び競合公園

○公園周辺の高速道路及び鉄道の状況を踏まえ、茨城県、栃木県の全域、及び福島県、千葉県、群馬県、埼玉県、東京都の一部を対象ゾーンとした。



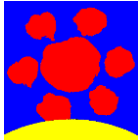
誘致圏設定(H22利用実態調査結果による)

	利用者割合	市区町村数	対象ゾーン内の市区町村数
茨城県	43.7%	44	44
埼玉県	12.4%	64	26
千葉県	12.2%	54	36
東京都※	9.1%	53	13
栃木県	7.9%	27	27
福島県	2.8%	59	22
群馬県	2.7%	35	6
その他	9.2%	利用割合が低いため除外	

※離島は除く。区数は特別区である東京23区のみ計上

※利用実態調査結果から、誘致圏の対象範囲は1都6県を対象

ただし、高速道路や鉄道など交通網の観点から、より実態にあうよう対象範囲(ゾーン)を絞り込んでいる。



Ⅲ 事業進捗の見込み

4. 費用対効果分析※1

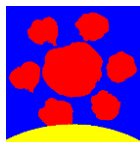
※1改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による

今回（H23）の再評価便益比

基準年：平成23年度

便益(B)	直接利用価値		間接利用価値		総便益	費用便益比 (B/C)
	4,960億円		828億円		5,788億円	
費用(C)	用地費※	施設費	維持管理費	総費用		
	1,841億円	750億円	335億円	2,926億円		

※：用地は所管換えにより無償で取得しているが、買収したものとして計算。



Ⅲ 事業進捗の見込み

4. 費用対効果分析※1

※1改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による

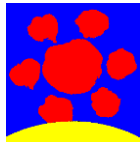
前回（H20）再評価との比較

	前回再評価時 (H20年度)	今回再評価 (H23年度)	変化及びその他原因等	再評価から の変化
費用便益比(B/C)	1.82	1.98	・入園者数の増加 ・基本計画の見直しに伴う事業費の変更	+0.16
事業費	450億円	443億円	・基本計画の見直し	-7億円
進捗率	78.4%	83.5%	—	—
事業期間	昭和54年度～ 平成30年度	昭和54年度～ 平成35年度	・予算上、事業展開の見直し	5年延長

【H20年度事業再評価におけるB/Cの訂正】

平成20年度に事業再評価を実施した常陸海浜公園の費用便益比について、直接利用価値の算出過程で、利用者が公園へ行くための費用(旅行費用)について、本来、「往復費用」で計算すべきところを「片道費用」分として、計算を行い、正しい数値より過小となったものである。

前回公表値「1.03」 → 「1.82」に訂正



IV 今後の対応方針（原案）

（１）事業の必要性に関する視点

- ・ 終戦後、連合軍に接収されていた土地の返還を受け、当該地区の1,182haのうち、350haを公園として平和的に利用すべく計画され、国が整備を行ってきているものである。
- ・ 国営公園として整備することで、オープンスペースの永続性を担保し、その地域固有の自然（生物多様性）を保全するとともに、伝統文化の継承を図っている。
- ・ 日本有数の大規模花修景施設やロックフェスティバルなどの大規模イベントの開催等により、年間約150万人が来園しており、地域活性化に大きく貢献している。
- ・ 年々、公園利用者数は増加しており、オーバーユースに対応するための施設整備が急務である。
- ・ 費用対効果（B/C）は、1.98である。

（２）事業進捗見込みの視点

- ・ 現在までに事業費で約84%、開園面積で約46%の進捗となっている。
- ・ 未開園エリアにおける事業の選択と集中、事業コストの継続的な見直し、オーバーユースへの早急の対応を図る。
- ・ 上記の取り組みにより公園全体の開園に向けて、平成35年度までに完了するよう整備を進める。

（３）都道府県・政令市からの意見

（茨城県知事からの意見）

- ・ 国営常陸海浜公園は、ひたちなか地区を中心に進めている国際港湾公園都市構想の中核施設であり、県央・県北振興にも資する基幹施設としての発展が期待されていることから、国営公園整備事業の継続と未開園区域の早期整備をお願いします。

（４）対応方針（原案）

- ・ 引き続き本事業を推進することが妥当である。（事業継続）